

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。開会に先立ちまして、東日本大震災から、3月11日で6年になります。美浜町議会といたしましても、この未曾有の大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。皆様、ご起立願います。黙禱を始めます。

（黙 禱）

○議長（高野正君） 終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成29年美浜町第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 繁田議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成29年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月8日・水曜日、本会議、1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、平成29年度施政方針、5番、全議案の提案理由説明、散会后、全員協議会を開きます。協議事項は、一部事務組合の平成29年度予算についてです。終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開きます。

9日・木曜日、休会。

10日・金曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締め切り日となっております。午前11時が締め切り時間でございます。

11日・土曜日、12日・日曜日、休会、閉庁です。

13日・月曜日、14日・火曜日、休会。

15日・水曜日、本会議、一般質問。

16日・木曜日、本会議、一般質問、議案審議。

17日・金曜日、本会議、議案審議。

18日・土曜日、19日・日曜日、20日・月曜日、休会、閉庁です。

21日・火曜日、休会。

22日・水曜日、本会議、議案審議。

23日・木曜日、休会。

24日・金曜日、本会議、議案審議。

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月24日までの17日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日ま
での17日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

各委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果を報告します。

総務産業建設常任委員会、委員長、碓井啓介議員、同副委員長、谷口徹議員。

文教厚生常任委員会、委員長、龍神初美議員、同副委員長、中西満寿美議員。

議会運営委員会、委員長、鈴川基次議員、同副委員長、中西満寿美議員。

議会広報特別委員会、委員長、谷重幸議員、同副委員長、龍神初美議員。

地震・津波対策特別委員会、委員長、北村龍二議員、同副委員長、碓井啓介議員。

以上です。

本定例会に町長から提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から説明し
ます。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

議案第1号 日高郡公平委員会規約の廃止について、議案第2号 和歌山県と美浜町の
公平委員会に関する事務の委託について、議案第3号 美浜町人事行政等の状況の公表に
関する条例の一部を改正する等の条例について、議案第4号 美浜町個人情報保護条例及
び美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ
く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、
議案第5号 美浜町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について、議
案第6号 美浜町税条例等の一部を改正する条例について、議案第7号 美浜町住宅基金
の設置に関する条例の一部を改正する条例について、議案第8号 美浜町指定地域密着型
サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条
例について、議案第9号 美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例について、議案第10号 平成28年度美浜町一般会計補正
予算（第7号）について、議案第11号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正
予算（第4号）について、議案第12号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算
（第4号）について、議案第13号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第3号）について、議案第14号 平成29年度美浜町一般会計予算について、議案
第15号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計予算について、議案第16号 平成
29年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第17号 平成29年度美

浜町公共下水道事業特別会計予算について、議案第18号 平成29年度美浜町介護保険特別会計予算について、議案第19号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第20号 平成29年度美浜町水道事業会計予算について、議案第21号 美浜町農業研修センターの指定管理者の指定について、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は以上です。

次に、本日までに受理した陳情・要望書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

次に、町長から行政報告の申し出があり、これを許可します。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間を拝借し、先般、新聞報道等でありました美浜町大字田井402番地1、介護老人保健施設プラトンにおける介護報酬不正請求等について行政報告を申し上げます。

和歌山県は、去る平成29年2月16日、介護保険法に基づく介護老人保健施設事業者に係る許可の効力の一部の停止並びに指定居宅サービス事業者及び指定介護予防居宅サービス事業者に係る指定の効力の一部の停止処分を行いました。

行政処分を受ける者は、事業者名、医療法人はしもと、美浜町田井400番地1、理事長橋本修身、事業所名、介護老人保健施設プラトン、美浜町田井402番地1でございます。

行政処分の内容は、許可効力の一部の停止としまして、介護老人保健施設における介護報酬請求の上限を5割に設定12カ月。新規入所者の受け入れ停止6カ月。指定効力の一部の停止としまして、短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護につきまして、介護報酬請求の上限を7割に設定、新規入所者の受け入れ停止。通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションについても、介護報酬請求の上限を7割に設定、新規利用者の受け入れ停止、いずれも5カ月。訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションにつきましては、新規利用者の受け入れ停止3カ月となっております。いずれの処分も、開始は平成29年4月1日からとなっております。

続きまして、行政処分の理由についてご報告いたします。

1点目の介護サービス費の不正請求としまして、栄養マネジメント加算やサービス提供強化加算について、管理栄養士を配置していないことや、職員不足等加算の算定要件を満たしていないにもかかわらず介護報酬を不正に請求したとなっております。

2点目の不正・不当行為としまして、指定許可更新申請や変更届等の提出書類である従業者の勤務の体制及び勤務実態一覧表や雇用証明書に、勤務実態のない従業者を配置しているかのように記載していたり、一部の入所者の施設サービス計画が作成されていなかった

たとなってございます。

3点目の不正の手段による指定としまして、指定更新申請時の提出書類である従業者の勤務の体制及び勤務実態一覧表や雇用証明書に、勤務実態のない従業者を配置しているかのように記載していたとなってございます。

4点目の虚偽の報告としまして、監査の際の報告書に虚偽の勤務表を提出したとなってございます。

5点目の人格尊重義務違反としまして、従業者が入所者に対し、正式な手続をとることなく身体拘束を行う身体的虐待と、ナースコールを設置しないなどの介護放棄の虐待の事実が認定されたとなってございます。

最後に、県が算定した不正請求額は3億6,758,950円となってございます。備考としまして、介護保険法の規定により、保険者が当該金額のうち保険者負担分に100分の40を乗じて得た額を加算して請求することができるとなってございます。町といたしましては、不正請求に係る金額及び加算額につきましては、今後請求してまいります。

また、施設については引き続き事業を継続していくということであります。なお、美浜町の入所者は、現在12名となってございます。

以上、和歌山県が処分しました介護保険法に基づく許可の効力の一部停止及び指定の効力の一部停止についての行政報告とさせていただきます。

○議長（高野正君） これで諸報告を終わります。

日程第4 平成29年度施政方針を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） 改めまして、おはようございます。

平成29年第1回定例会の開会に当たり、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任以来、これまで一貫して「感動の美浜は笑いと元気から」をスローガンに、さまざまな施策に取り組んでまいりましたが、平成29年度は私の2期目の折り返しの年となります。

昨年度は、新たに和歌山県OBの笠野副町長、財務省OBの西山地方創生統括官を迎え、新たな体制でスタートした一年でありました。二人の取り組みの成果もあって、日高川水系河川整備計画による西川河川整備の進捗や、また、アンテナショップに代表される地方創生への取り組みが一步、歩み出せた年であったと認識してございます。

さて、国におきましては、アベノミクスによる経済対策が進められる中、企業の業績改善などが見られ、景気は上向きであるというのが大方の識者の見解であるようでございますが、新しいアメリカ大統領の就任、またイギリスのEUからの離脱など、世界経済の先行きには不安定要素が多く、中国経済の先行きに対する懸念、中東情勢や北朝鮮などの海外の不安定な情勢によっても株価が影響を受ける中で、地方におきましては税収の大幅な増など、景気回復が実感できる状況にはまだまだなっております。

また、高齢化、医療の高度化などにより、医療・介護に要する費用は、現在の制度のも

とでは増加傾向が続くことは避けられず、財政力の弱い小規模自治体には、引き続き厳しい財政運営が求められる状況となっております。

当町におきましては、今年度はまず歳入面では、太陽光発電設備の実態調査、申告指導による償却資産への課税で若干の収入増は見込めるものの、国勢調査人口などの減少の影響で、普通交付税は伸びが見込めない状況であること。一方、歳出では、先ほども申し述べましたが、医療・介護などに係る費用の増加が経常経費を押し上げ、経常収支比率や公債費比率の上昇が懸念されるところでございます。こういった非常に厳しい状況ではありますが、最大の課題である防災対策を初め福祉、産業育成、さらには道路などのインフラ整備は小休止することなく、引き続き全力で取り組んでいかなければなりません。限られた財源しかなく、大変厳しい状況ではございますが、議員の皆様方のご協力をいただきながらかじ取りを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成29年度の一般会計の総額は39億23,319千円で、前年度当初予算と比較しまして1億5,740千円の増加となっております。主な増加の要因は、継続事業である松原地区高台津波避難場所整備と、これも継続事業である町道吉原上田井線改良工事の予算額の増加が大きく影響してございます。また、各地区からの要望につきましても慎重に検討を行い、直ちに予算化できるものと段階的に実施していくもの、しばらくお待ちいただくものを、優先順位をつけて精査いたしました。

では、平成29年度の主要施策につきましての概要を、長期総合計画の3つの基本目標の記述に沿ってご説明申し上げます。

まず、1つ目の基本目標「安心と安全～緑が映えるまちづくり～」につきましては、①定住環境の整備ということで、道路整備と上水道・下水道整備、住環境整備等が挙げられます。

上水道でございますが、昨年、懸案であった西山配水池の整備が完成し、安心・安全な水の安定供給が図られるとともに、緊急遮断弁も備わって、災害発生時の水の確保に大いに役立つことが期待されます。日高川からの取水口である若野頭首工の改良工事が本格的に着手され、完成後は、今まで以上に安定的に水源が確保できることとなります。

下水道整備につきましては、平成28年度で公共下水道事業が計画区域の管渠工事が終了いたしました。今年度からは、施設と管路の維持管理業務のみが残ることとなりますので、今後は農業集落排水事業の和田処理区、入山・上田井処理区とあわせて、次のステップである料金の統一化、平準化の検討を進めてまいります。

道路につきましては、町の中心部から国道42号線、湯浅御坊道路への重要なアクセス道路として、平成23年度から継続事業として実施してきている町道吉原上田井線は、吉原側の橋台ができ上がりましたので、今年度は橋脚の工事に着手いたします。また、町内の生活道路の整備につきましては、各地区からのご要望として上がっております各路線の改良等に対し、その内容を精査し、優先順位をつけさせていただいた中で、地域の皆様の利便性の向上を図ることとしてございます。

住環境整備等につきましては、マイホーム取得支援事業は町単独財源で継続し、合併処理浄化槽設置の上乗せ補助も継続いたします。

地籍調査事業につきましては、今年度はいよいよ本の脇地区の現地立ち会いに着手いたします。本の脇地区の立ち会い、閲覧が終了すれば、町が実施する地籍調査事業全体が完了するということとなります。もしもの大災害が起きた場合の災害復旧の際には、地籍調査が完了しているのとしないのでは進捗が大きく異なるというお話も聞きますので、地籍調査の終了は大きな意味を持つと考えております。

町営住宅につきましては、大浜団地は引き続き新規の入居者募集を停止し、維持管理のみ行うこととしてございます。和田B団地、C団地につきましては、近い将来、計画的に外壁塗装や屋根の防水工事を行うために、今年度から家賃収入額と起債償還額の差額を住宅基金のほうへ積み立てすることとしてございます。

②といたしまして、美しい自然環境の継承では、まずはごみ対策でございますが、人口の減少と住民意識の向上の両面からか、収集委託料等はほぼ横ばいとなっております。昨年度更新いたしました大型ごみ集積場の監視カメラなどを活用して、不法投棄の防止に引き続き努めてまいりたいと思います。

なお、平成24年度から実施してまいりました住宅用太陽光発電設備導入促進補助金につきましては、5年間で57件、6,789千円を交付いたしました。年々申請が減少したことで、電気使用者の再エネ促進賦課金の増加や近隣とのトラブルもあると聞いてございますので、今年度から廃止することといたしました。もちろん、今後とも地球環境問題に関する住民意識を高める取り組みは継続してまいります。

自然環境の継承という意味では、何といたっても煙樹ヶ浜の松林の保全でございますが、保安林保護育成会の皆さんとの協働をさらに進めるとともに、森林病虫害等防除事業を引き続き進めてまいります。また、煙樹ヶ浜の松林は、住民が美浜町のシンボルとして全国に発信できる資源、財産であることから、昨年度地方創生事業として実施しました松きゅうりや松トマトなど、松ブランド化の推進に引き続き取り組んでまいります。

③といたしまして、安心・安全に暮らせる環境の整備につきましては、何といたっても防災対策でございます。昨年度からの継続事業で実施する松原地区高台津波避難場所整備事業につきましては、当初、完成まで3カ年を予定しておりましたが、今年度中に完成する見込みとなり、今年度は残りの工事費と備蓄品の購入費を予算計上してございます。

工事は当初、日高港湾から出る浚渫土を予定しておりましたが、現在は、県が実施する道路工事から出る山土を無償で譲り受けることで工事を進めてございます。完成予定は9月ごろで、自然の高台が少ない松原地区におきましては、津波避難困難地域となる住民の皆さんの一時避難場所が確保できる意義は大変大きく、東海から四国にかけての津波による被害が想定される地域の中では最大級となるこの高台が、私の公約でもある「津波による犠牲者ゼロへ」を実現するための大きな一歩となるものと考えてございます。

また、昨年度実施設計を行った三尾地区の場外離着陸場整備工事につきましては、旧三

尾小学校の東側の用地を購入し、工事を進めることとしてございます。

さらに、施設整備計画に沿って、次の浜ノ瀬地区津波避難施設と田井畑地区の津波避難施設整備に着手すべく、地質調査や実施設計、適地選定等を実施し、取り組みをさらに加速してまいります。

地方債計画におきましては、緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債が4カ年間延長されることが決まっておりますので、有利な起債を十分に活用して、整備計画を着実に進めたいと考えてございます。

さらに、津波避難時に倒壊家屋が避難の妨げとならないよう、古家解体支援事業、シルバー人材センターに委託する形での家具転倒防止器具等設置も継続してまいりますし、県の補助金による耐震シェルター・ベッド設置補助金を創設いたします。

防災対策という面では、役場庁舎の増築にあわせて、非常用電源となる自家発電機を津波による浸水の心配のない2階部分に設置しました。これによって、万が一、1階部分が浸水しても、最低限の電源が確保されることとなっております。

また、情報系クラウド、基幹系クラウド、戸籍システムの3町での共同クラウド化に引き続き、昨年度は上水道管理システムをクラウド化いたしました。これで、一部の機器を除き大部分のシステムが役場外に置かれることとなりましたので、もし大きな震災が起きて役場業務が一時的に停止しても、早期に事業の再開、継続が可能となります。

また、昨年度に引き続き、県のきのくに防犯カメラ設置事業補助金を活用し、町内に1カ所防犯カメラを設置する予定でございます。設置場所は御坊警察の意向もあり未定ではありますが、個人のプライバシーに配慮しながらも、事件・事故発生時の証拠としての活用と、そこにカメラがあるという抑止力としての両面からの効果が期待できるものと考えてございます。

同じく防犯という意味からは、全国的に多発する振り込め詐欺や送りつけ商法などの消費者被害への対応が重要となっております。今年度からは、御坊市に拠点を置いて、日高地域消費生活相談窓口を共同で設置し、これまで以上に消費者行政の充実と強化に継続的に取り組んでまいります。御坊市役所内に常勤の相談員を配置するとともに、周辺町を回って、巡回相談も行う予定となっております。必要経費に係る財源につきましては、県の市町村消費者行政推進交付金などを活用いたします。

2つ目の基本目標は、「笑顔と健康～みんなで育むまちづくり～」でございます。

ここでは、平成29年度は特に新たな制度や取り組みはございませんが、これまでと同様に、引き続き着実に施策を推進してまいります。

①といたしまして、誰もが安心して暮らせる保健・福祉体制の構築につきましては、健康増進を図るため、みずからの健康はみずからが守るという意識を持つことが重要であるとともに、地域住民による健康づくりの機運を高めることが大事であると考えます。そして、そのためには欠かせないのが検診を受けるということでもありますので、特定健診、がん検診の受診率向上に引き続き取り組んでまいります。昨年度からは、国保の特定健診分

の自己負担を無料として、受診率の向上を図っているところでございます。

また、複数の病院をかけ持ちして受診している重複受診者等に対しては、訪問指導も引き続き実施してまいります。また、後期高齢者医療の重複受診者等に対しても同じような取り組みを行い、少しでも医療費の抑制につながればと考えてございます。平成30年度からは、国保事業が都道府県単位化となるわけでございますが、今年度は国保情報集約システムに係る経費などを計上してございます。

子ども医療費につきましては、今年度も中学生までの自己負担無料化を継続してまいります。

地域福祉の面では、自助・共助・公助の考え方から、地域における日ごろからの近所づきあいや助け合いが重要でございます。既に民生委員さん、区長さん、自主防災会の役員さんなどが、それぞれの立場から熱心に地域福祉活動を実践していただいております。今年度も引き続き、美浜町社会福祉協議会や民間ボランティアの方も含め、地域で子どもたちやひとり暮らしの高齢者の方を見守る取り組みを継続してまいります。

児童福祉の面からは、総合戦略の「笑顔を創るまちづくり」と関連して、結婚への支援、出産への支援、子育てへの支援の3つが重要な柱となります。

今年度も婚活サポート事業を継続してまいります。昨年度は9組のカップルが誕生したということで、ことしもカップル誕生に期待しているところでございます。

出産への支援の面からは、出生祝い金制度の継続、子育て応援給付金を継続してまいります。

また、継続して実施しています不妊治療への補助でございますが、昨年度からの特定不妊治療に対しましても上乘せ補助制度も継続してまいります。

子育て支援の面からは、ひまわりこども園の幼保連携型認定こども園の位置づけが確立し、今後の運営につきましても公設・公営で進めていく方針を打ち出しましたので、子どもを預かるというだけでなく、教育・保育を一体的に行う機能と、全ての子育て世帯を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場を提供する機能を備えた施設として充実を図ってまいります。これは後の教育の部分とも重複いたしますが、2020年度から導入の新しい学習指導要領では、小学校3年生から英語の授業が始まる予定となっております。これに先駆けて、今年度からひまわりこども園の4、5歳児を対象に英語教育の時間を確保し、早い年齢から英語に親しむという取り組みを始めます。

小学校の放課後の居場所である学童保育は、引き続き働きながら子育てをする保護者の要望に応じてきたところでございます。このうち、和田の学童につきましては、老朽化した旧みはま幼稚園園舎の解体を実施いたします。

障害者福祉の面からは、全ての障害者がその人権を尊重され、差別されることなく自立し、地域の中で暮らせる町づくりを目指すことが大切であり、今年度も引き続き外出支援券の交付や移動支援、自動車操作訓練助成なども継続してまいります。

日高圏域（1市5町）の共同運営で、御坊・日高障害者総合相談センターによる24時

間体制の相談業務や地域活動支援センター事業も継続していきます。事業所に通所している方等の障害介護給付費につきましては、利用者は年々増加してきており、扶助費を膨らませる要因となってございますが、引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、庁舎増築により、4月から福祉保険課と地域包括支援センターが新しい事務所となり、新たな高齢者福祉の拠点となります。要支援1、2のデイサービス、ヘルパー利用のサービスが、予防給付から総合事業へ移行しますので、スムーズな移行に努めるとともに、100歳体操に代表される健康づくり体操などの活動をさらに充実させ、介護保険に頼らない元気な高齢者をふやす取り組みを進めてまいります。もちろん、高齢者の生きがい対策としてのシルバー人材センターの活用や敬老会も継続して実施してまいります。今後とも、一人でも多くの高齢者の方が元気に生きがいを持って暮らせる環境づくりを図っていく所存でございます。

②といたしまして、人と地域が輝く教育・文化の充実でございますが、学校教育の充実につきましては、ハード面では今年度は大きな工事はございませんが、松洋中学校体育館の音響環境を改善する工事を予定してございます。ソフト面では、平成23年度より児童生徒の学力向上、生徒指導の充実を目標に小中連携推進に取り組んでおり、これを継続いたします。また、町内小学校、中学校を巡回する形で学校司書を配置することとしてございます。各学校の図書室を拠点として、図書の整頓や、児童生徒からの本に対する相談などに対応してもらえるものと期待してございます。

ひまわりこども園に英語教育の場を提供するのは前述のとおりでございますが、4歳、5歳児が週に1回程度、英語に触れる機会を設けていきます。

ふるさと教育については、各校が総合的な学習の時間等を活用した地域学習、福祉学習、職業体験学習等、それぞれ創意工夫をしながら特色ある取り組みを行い、美浜で育った子どもが、美浜を愛し、将来の美浜を背負っていく気概を持つことができるように、環境づくりに努めてまいります。

特に、カナダ移民の歴史を後世に伝えるためにも、地方創生拠点整備交付金を活用した三尾の再生事業の実施や、クヌッセン機関長の勇氣ある功績を後世に語り継ぐ機会として、遺徳顕彰会とタイアップして60周年記念行事を実施するとともに、クヌッセン機関長の郷土であるデンマークのフレデリクスハウズ市を私と議長、教育長、日高町長初め関係者で訪問し、相手方市長との間に、クヌッセン機関長の遺徳を双方の町は後世に語り継いでいくという覚書を、と計画しているところでございます。

青少年の健全育成につきましては、引き続きドルフィンスイム、スキー体験スクールなどを継続するとともに、青少年育成町民会議を中心に、地域住民を含めた民間主導の体制のもとで、関係各種団体との情報交換等を進めてまいります。

生涯学習の推進では、長期総合計画にもありますように、学校教育修了後においても、住民誰もが自己能力の開発や自己実現を図り、心の豊かな人生を過ごすことができるように、出張おはなし講座などを通じて学習機会の提供・充実を図ってまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、昨年度策定しました男女共同参画計画などをもとに、広報、啓発に努めてまいります。

女性活躍推進法が進める女性管理職や女性委員の一定割合の登用につきましては、適材適所という考えのもとで進めてまいりたいと考えてございます。

3つ目の基本目標は、「汗と希望～未来に羽ばたくまちづくり～」でございます。

①といたしまして、つながりで支え合う産業振興につきましては、まず、地域産業（農業・漁業）でございますが、農業では引き続き、野菜花き産地総合支援事業補助金を軸に、これからの地域農業を担う意欲ある担い手への支援を強化し、経営規模拡大や高品質、低コスト化を促進してまいります。

漁業では、厳しい状況下でございますが、紀州日高漁協美浜支所関連では、引き続き西川地区漁船係留施設の整備を進め、今年度は新たに美浜、三尾両漁協の製氷施設の改修の補助、さらには伝統漁法である地びき網漁を活性化するために、漁獲高に応じて一定の補助をする水揚げ奨励支援事業等を予定してございます。ハード面では、上田井地区、田井畑地区における水路改良工事、三尾漁港の陸揚電動化工事にも取り組んでまいります。

次に、地域産業（商業・観光）でございますが、昨年度は松ブランドの6次産業化を進めるとともに、キャンプ場管理棟を活用したアンテナショップMIHAMAを立ち上げ、地元の製品のよさを改めて町内外に知ってもらうきっかけとなったと思っております。今年度は、現在募集しております地域おこし協力隊の制度を活用して、アンテナショップをさらに充実したものとしていきたいと考えてございます。引き続き美浜町商工会ともタイアップしながら、美浜のよさを情報発信していく所存でございます。

②といたしまして、協働のまちづくり体制の構築でございます。

平成28年度は、第5次長期総合計画の後期計画のスタートの年でもあり、美浜創生総合戦略、第7次美浜町行政改革大綱といったまちづくり計画もあわせてスタートしてございます。これらの計画策定には、住民参加の立場から、それぞれ色んな方々に参画していただき、懇談会という形でさまざまなご意見を出していただきました。今後とも、町の方向性を決める各種の計画づくりには、できる限り住民のご意見を反映しながら進めてまいりたいと考えてございます。

交流の活性化という面では、何といたっても町内12地区の自治会の活動と自主防災組織の活動が挙げられます。町づくりは行政だけでは成り立たず、自治会や自主防災組織と行政が連携することで解決につながるケースも少なくありません。今年度も各区・各地区からの地区要望にお応えしながら、連携を深めてまいりたいと考えてございます。

情報化社会への対応につきましては、昨年度は年金機構の職員による個人情報漏洩問題に端を発し、地方自治体には今まで以上にセキュリティー対策に力を入れるよう求められているところであり、その対応として、インターネット接続とLWGAN接続を分離したり、基幹系システムへのログイン方法を顔認証にしたりするなど、対策を講じたところでございます。今年度は、いよいよ7月からマイナンバーを介した情報連携が始まりますの

で、より一層セキュリティ強化に努めてまいります。

行財政運営についてでございますが、公約実現に向けて各種施策を進めていく中で、職員のスキルアップは不可欠で、各種職員研修会への積極的な参加を進めてございます。地方税回収機構へ2年間派遣しました職員も4月からは戻ってまいりますので、派遣先で得た専門的な知識を生かして活躍してくれるものと期待してございます。

ここ数年、ベテラン管理職の定年等による退職が続いたことにより、かなり若いうちから管理職に任命して負担をかけている実態もございまして、今後とも適材適所に配置するとともに、新しい評価システムにより、正当な評価を受けられる人事システムを構築していけるよう努めてまいります。

財政面では、起債償還額の増加傾向もあって硬直化はさらに進み、経常収支比率を押し上げるものと認識してございますが、人の命にはかえられません。防災関連事業が一通り終わるまでは、その傾向は続くと思われまますが、有利な交付税措置がある緊急防災・減災事業債が4年間延長されることになりましたので、これを十分活用しながら進めてまいります。さらに、公共下水道の管渠工事が完了したことで、次の料金の統一化、平準化の検討を進めてまいります。

広域行政につきましては、知事の重点施策にもあったように、市町村間の横の連携、県との縦の連携の両方向から、県は事務連携を進めようとしてございます。昨年度は、税務の固定資産評価に係る航空写真撮影を周辺自治体共同で行うことで経費を抑え、不服審査法に係る第三者機関の事務の委託を県に委託したところでございます。今年度は、新たに御坊市に消費生活相談窓口を共同で設置したり、公平委員会をこれまでの御坊広域行政事務組合内に設置していたのを、県の人事課へ移したりするなどの取り組みを予定してございます。

日高地方は、以前より一部事務組合を構成し、市町村の連携については積極的に取り組んできており、新たに事務連携できる部分は限られてはきますが、引き続き事務連携できるものを模索してまいります。

最後に、計画の進行管理でございます。

長期総合計画・後期計画につきましては、5年間、PDCAサイクルを回しながら検証していくこととなっておりますし、その他の計画につきましても同様であると考えてございます。引き続き、委員の方々のご意見も反映しながら、計画の進行管理、進捗管理に努めてまいります。

以上、平成29年度の初めに当たり、町政運営についての私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

地方を取り巻く行財政環境は以前にも増して非常に厳しい中であって、先行きの見えづらい難局ではございますが、職員と一丸となって行政運営に精いっぱい取り組む所存でございます。議員の皆様を初め住民の皆様方のご支援とご協力を改めてお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

○議長（高野正君）　しばらく休憩します。

再開は10時5分とします。

午前九時五十五分休憩

——・——
午前十時〇五分再開

○議長（高野正君）　再開します。

日程第5　全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君）　平成29年美浜町議会第1回定例会に当たり、提案いたしました議案21件、諮問1件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、日高郡公平委員会規約の廃止についてでございます。現在、御坊広域行政事務組合内にある日高郡公平委員会を廃止し、和歌山県の人事委員会にその事務を委託することとするものでございます。

議案第2号は、和歌山県と美浜町の公平委員会に関する事務の委託についてでございます。

議案第1号は日高郡公平委員会を廃止し、これを和歌山県の人事委員会へ委託するため、委託についての規約を締結するための議決をお願いするものでございます。

議案第3号は、美浜町人事行政等の状況の公表に関する条例の一部を改正する等の条例について、

日高郡公平委員会が廃止されることで、関連する町の条例の字句の改正及び条例の廃止をお願いするものでございます。

議案第4号は、美浜町個人情報保護条例及び美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

国のいわゆるマイナンバー法の一部改正が施行されたことにより、町の関連する条例の字句や条ずれを整備する必要性が生じたので、その一部改正をお願いするものでございます。

議案第5号は、美浜町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

国においては、女性活躍推進法を初めとして、子育てや介護により女性が仕事をやめなければならない状況を少しでも改善するための法整備が進められているところで、今回、国の育児休業法に沿って、新たに育児短時間勤務を取得できるよう町の条例を改正し、あわせて関連する条例も一括して整備するものでございます。

議案第6号は、美浜町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。平成29年4月1日から実施予定の消費税増税が平成31年10月1日に延長されたことに伴う軽自動車税・法人町民税等の規定の整備でございます。国の法律が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号は、美浜町住宅基金の設置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。今後見込まれる和田B団地、C団地の外壁塗装などの大規模修繕に備えて、平成7年に設置した住宅基金の使い道を、これまで条例で定められていた「住宅の建設」と「起債の償還」に加え、新たに「住宅の大規模修繕」を追加するものでございます。

議案第8号は、美浜町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

介護保険によるサービスのうち、地域密着型のサービスにつきましては、保険者である町が指定の基準を定めることとなっております。今回、18人以下の小規模なデイサービス事業所が追加されるとともに、指定複合型サービスの名称が変わりましたので、関係する条文を整備するものでございます。

議案第9号は、美浜町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

被保険者数が一定数以上の場合、地域包括支援センターには主任介護支援専門員を必ず置かなければなりません。今回法改正により、この主任介護支援専門員の資格が5年ごとの更新制度となったため、条文を整備するものでございます。また、以前資格を取得した者に対する経過措置がございますので、附則としてあわせて整備いたします。

議案第10号は、平成28年度美浜町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億85,629千円を追加し、補正後の総額を42億58,577千円とするものでございます。

今回の補正は、ほとんどが事業の実績確定と精算による減額でございますが、財政調整基金へ3億円を積み増しすることで、結果的に財政調整基金の残高を減らすことなく1年間財政運営ができたのが大きな特徴となっております。また、地方創生事業や臨時福祉給付金経済対策分、町道吉原上田井線、松原地区高台津波避難場所整備事業の工事費の一部も繰り越しいたします。さらに債務負担行為の変更がございます。

では、まず歳入から概要をご説明申し上げます。

地方消費税交付金は、県の見込みにより減額でございます。

普通交付税決定額の増額は、予算額を上回る収入がありましたので、積立金の財源とするために予算化するものでございます。

分担金及び負担金は、実績による増減、使用料及び手数料・使用料の減額は、利用人数の確定と実績による減額でございます。

国庫支出金の増減は、社会資本整備総合交付金の減と利用者の見込みの確定など、実績によるものでございます。

県支出金も、事業費の確定や精算による減額でございますが、農業費補助金で入山の水路改良事業に対する県補助金が採択されましたので、追加して計上してございます。

繰入金、特別会計繰入金は後期高齢者医療特別会計からの追加でございます。

繰越金、前年度繰越金は、予算化していなかった実績分の追加でございます。

諸収入、雑入は、防犯灯維持管理費の減額でございます。

最後に、町債も、事業費の確定、減額により借入額を減額するものでございます。

次に、歳出について概要を申し上げます。

議会費は、議員費用弁償、需用費の減額でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費、文書広報費、財産管理費、青少年対策費、公害対策費、交通安全対策費は、全て実績により減額するものでございます。

電子計算費、地籍調査事業費、諸費、臨時福祉給付金費も、実績による減額でございます。

財政調整基金費、積立金は、普通交付税及び前年度繰越金を財源に3億円を追加して積み立てするものでございます。

地方創生事業費は、実績によるものでございます。

税務総務費、賦課徴収費は、いずれも実績、精算による減額、戸籍住民基本台帳費の減額も全て実績、精算によるものでございます。

選挙費の減額も、選挙が無投票になったことに伴うもの、監査委員費も実績、精算による減額でございます。

民生費・社会福祉費は、大部分が精算による減額でございますが、心身障害者福祉費においては、利用者の増加による扶助費の増がございました。

児童福祉総務費の減額は児童手当によるもの、児童福祉施設費の減額は、広域入所、認可保育所負担金の減額でございます。

児童措置費は、実績見込みによる減額でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、実績による減額、予防費の減額は、予防接種委託料の減額などが主な要因でございます。

環境衛生費の減額は、工事に係る入札差額によるものでございます。

墓地基金費は、積立金の追加、清掃費も全て精算による減額でございます。

続きまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費は超過勤務手当の増額と、農業振興費は事業確定による減額となっております。

農地費は、負担金の減はございますが、入山の水路改良事業に対する県補助金が採択されましたので、農地耕作条件改善事業を追加してございます。

林業費、水産業費は、精算による減額でございます。

商工費の減額も精算。

土木費、道路新設改良費の減額は、町道吉原上田井線の補助事業費の確定によるもの、砂防費の追加は、三尾地区で県が実施する小規模がけ崩れ対策事業費の追加でございます。

消防費、非常備消防費と災害対策費の減額は、それぞれ実績、精算によるものでございます。

教育費、教育総務費は、事務局費、教育諸費ともに実績による減額でございます。

小学校費、学校管理費の減額は、全て実績による額の確定に伴う減額。

教育振興費、扶助費は、認定者の減少によるものでございます。

中学校費も、実績や入札差額により学校管理費、教育振興費の減額でございます。

こども園費も、育児休業職員の人件費の減額と賃金の減額でございます。

社会教育総務費、公民館費、体育施設費、学校給食施設費、いずれも実績確定による減額となっております。

議案第11号は、平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ27,786千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億10,309千円とさせていただくものでございます。

今回の補正は、保険財政共同安定化事業交付金の確定による減額などによるものでございます。

議案第12号は、平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ22,472千円を減額して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億32,117千円とさせていただくものでございます。

給付費の見込み実績による減額と、これに伴う財源の調整でございます。

議案第13号は、平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,413千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を1億89,193千円とさせていただくものでございます。

実績により減額するとともに、諸支出金、他会計繰出金は、平成27年度療養給付費の精算により、一般会計へ繰り出しして返すものでございます。

議案第14号は、平成29年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳しくご説明いたしますので、ここでは概要のみといたしますが、今年度は特に、松原地区高台津波避難場所整備の継続、町道吉原上田井線の継続、そして昨年度設計を行った三尾地区の場外離着陸場に着手してまいります。また、地方創生事業もさらに取り組みを進めてまいります。

平成29年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ39億23,319千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと1億5,740千円の増額、率にしまして2.77%の増でございます。

歳入でございますが、町税については5億94,636千円で、対前年度比では6,033千円の増額、率にしまして1.02%の増でございます。

地方譲与税は17,000千円で、対前年度比では1,000千円の減、利子割交付金は1,000千円で、1,000千円の減額、配当割交付金は6,000千円で、前年度から2,000千円の減額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は3,000千円で、2,000千円の減額。

地方消費税交付金は1億円で、対前年度比では20,000千円の大幅な減額でございます。

自動車取得税交付金につきましては4,000千円で、1,000千円の増額でございます。

地方特例交付金は2,000千円で、1,000千円の増でございます。

地方交付税は14億73,762千円で、対前年度比30,115千円の増額、率にしまして2.09%の増加でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円、分担金及び負担金の合計は79,817千円でございます。

使用料及び手数料の合計は42,155千円でございます。

国庫支出金の合計は5億74,898千円、対前年度比では1億13,592千円の増額でございます。町道吉原上田井線の工事に係る国の補助金の増が主な要因でございます。

県支出金の合計は2億68,183千円で、対前年度比は9,751千円の増額でございます。

財産収入、財産運用収入につきましては、各種基金の利子及び配当金等で、合計は3,492千円でございます。

寄附金は、今年度新たにふるさと納税分として5,000千円を当初予算に計上いたしました。

繰入金の合計は3億8,595千円で、対前年度比は、10,160千円の減額でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は24,881千円、対前年度比では3,539千円の増額で、今年度新たにアンテナショップMIHAMAの売り上げを当初予算に計上してございます。

町債の合計は3億44,300千円、対前年度比では26,200千円の減額でございます。

以上が歳入の状況でございます。

続きまして歳出でございます。

議会費は69,745千円で、対前年度比では1,095千円の増額、1.60%の増加でございます。

総務費の総額は4億51,050千円で、対前年度比では2億14,420千円の減額、32.22%の減でございます。庁舎増築工事が終わったことが減額の大きな要因となっております。

総務費では総務費、一般管理費は人件費、庁舎の光熱水費等、管理等に要する経費を計上してございます。また、本年はデンマークへ訪問するための旅費3名分を上乗せして計上してございます。

文書広報費は広報みはまの発行経費など、財産管理費では、委託料で防犯カメラを町内1カ所に設置する経費、旧三尾小学校の講堂の解体に向けての設計業務などを計上してございます。

企画費では、各種協議会への負担金などでございます。

電子計算費では、いよいよ7月からマイナンバーによる情報連携が始まりますので、クラウドによるシステム関係経費でございます。

地籍調査事業費は、今年度は本の脇地区に入ります。

諸費は、御坊広域行政事務組合、各地区への活動助成、御坊南海バス三尾路線に伴う生活交通路線維持費補助金などを計上してございます。

地方創生事業費は、繰り越し事業とは別に婚活サポート事業とマイホーム取得支援事業などを継続して計上してございます。また、新たに地域おこし協力隊2名分の人件費や活動費を計上してございます。

徴税费は、住民税、固定資産税等の徴収に係る経費と人件費を計上、戸籍住民基本台帳費は戸籍事務等に要する経費でございます。

選挙費につきましては、今年度の選挙は予定されてございません。

統計調査費は、各種統計に要する経費、監査委員費は前年度と同額でございます。

民生費につきましては、総額10億11,120千円、対前年度比68,976千円の増額、7.32%の増でございます。扶助費関係の増加に加え、ときわ寮の空調設備の更新に伴う負担金の増加が大きな要因となっております。

民生費は、社会福祉費と児童福祉費の2つに分かれており、社会福祉費は国保、国民年金、老人福祉心身障害者福祉、医療などに係る経費を計上してございます。

児童福祉費につきましては、児童手当、出生祝い金、放課後学童保育、子ども医療などの経費を計上してございます。今年度は、学童保育友遊クラブの古い建物の解体を行います。

続きまして、衛生費は合計3億82,301千円、対前年度比は14,446千円の減額となっております。

衛生費は、保健衛生費と清掃費に大きく分かれてございます。

保健衛生費は、主に日高病院に対する負担金や妊婦健診、健康づくり、各種検診、予防接種の経費などを計上してございます。また、墓地の管理に要する経費もここへ計上してございます。

清掃費につきましては、広域組合で共同処理します清掃センターとクリーンセンターに対する負担金などが主な経費でございます。

続きまして、農林水産業費でございます。

農林水産業費につきましては、総額3億34,647千円、対前年度比7,814千円の減額、2.28%の減でございます。

農業、林業、水産業に係る経費でございますが、農業につきましては、農業委員会や農業振興に関する経費、集落排水事業特別会計への繰出金なども計上してございます。特に今年度は、田井地区の水路改良工事などを継続して進めてまいります。

林業費につきましては、主に保安林管理、松くい虫防除事業等を計上してございます。

水産業費につきましては、漁業振興に係る経費でございます。煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて漁業振興事業を今年度も継続して実施してまいります。また、両漁協の製氷施設の改修費の補助などを予定してございます。

商工費は38,015千円、対前年度比は25,413千円の増額でございます。ここでは、町商工会への負担金や地場産品活性化事業への補助、観光事業に要する経費を計上してございます。今年度は、潮騒かおる公園のトイレの建てかえ工事を予定してございます。

土木費につきましては、町道吉原上田井線の橋脚工事に取りかかるため、工事費が大幅な増額となっております。土木費の合計は5億5,202千円、対前年度比は1億42,856千円、39.43%の増加でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は主に人件費、道路橋梁総務費は主に防犯灯に係る経費、道路維持費は道路の修繕等に要する経費を計上してございます。

道路新設改良費は道路工事関係経費で、継続の町道吉原上田井線改良工事を初め普県補事業、町単工事に係る経費でございます。

河川海岸費、港湾費につきましても関係する経費を計上し、下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金を計上してございます。

住宅費は公営住宅の維持管理経費でございますが、今年度から将来の大規模修繕に備えるための基金への積み立てを予定してございます。

消防費でございますが、昨年度からの松原地区高台津波避難場所整備に加えて、今年度は三尾の場外離着陸場整備に着手いたします。また、浜ノ瀬、田井畑地区における新たな津波避難施設の実施設計にも着手いたします。

消防費の合計は3億89,686千円、対前年度比では99,066千円、34.09%の大幅な増となっております。

非常備消防費は、消防団員102名分の報酬を初め、消防団活動に要する経費を計上。

災害対策費では、松原地区高台津波避難場所整備や三尾場外離着陸場の整備に係る経費、耐震対策等の各種施策を継続してございます。耐震改修補助や古家解体支援事業も継続いたします。

常備消防費は、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

教育費につきましては、合計4億4,319千円、対前年度比は6,955千円、1.75%の増加でございます。

教育費は教育委員会の事務局費、小学校の管理費、中学校の管理費、ひまわりこども園の管理費、社会教育、社会体育、学校給食に要する経費を計上してございます。教育総務費、教育委員会費は、教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費では、人件費や通学バスの運行委託料、教育諸費は各種協議会等への負担金等を計上してございます。今年度から新たに学校司書を臨時職員として採用し、2つの小学校と松洋中学校の図書室を拠点として活動してもらう予定となっております。

外国青年招致事業費は、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

小学校費、中学校費は、それぞれ学校の運営、維持管理費、こども園費、ひまわりこども園費は、職員15名分の人件費を初め臨時職員17名分の人件費等を計上。こども園では、今年度から4、5歳児が週に1回程度、英語に触れる機会を設ける予定となっております。

社会教育費は、社会教育、公民館の維持管理に要する経費、図書館に要する経費となっております。

保健体育費、保健体育総務費は、スポーツ推進委員7名の報酬や、体育協会への大会運営等の委託料などを計上してございます。

学校給食施設費は、賄い材料費と校外調理業務委託経費などでございます。

最後に、公債費は、町が事業実施のために借り入れした町債に対する償還費用でございます。元金償還金が3億2,673千円、利子償還金は29,561千円、合計3億32,234千円で、対前年度比では1,941千円の減額となっております。

以上が、平成29年度美浜町一般会計予算の概要でございます。

議案第15号は、平成29年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億15,235千円で、前年度と比較して12,275千円、1%の減でございます。

被保険者の減により、保険給付費が減少したものでございます。今年度も保健師と事務担当者が、重複・頻回受診者に対し、家庭を回って訪問指導する取り組みを行います。また、平成30年度からの都道府県単位化に向けて、情報連携に係る経費を計上してございます。

議案第16号は、平成29年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,257千円でございます。対前年度比につきましては、率にして21.84%、金額では22,146千円の減額となっております。

昨年度で機能強化に係る工事は終了し、今年度からは維持管理に係る経費のみを計上してございます。今後は、料金の統一に向けて検討を進めてまいります。

議案第17号は、平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億34,176千円でございます。対前年度比では13.56%、金額で21,049千円の減額となっております。

昨年度で計画区域の工事が完了し、今年度からは維持管理に係る経費のみを計上してございます。今後は、集落排水事業とあわせて料金の統一に向けて検討を進めてまいります。

議案第18号は、平成29年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ8億50,662千円で、前年度と比較いたしまして5,738千円、率にして0.68%の増加となっております。

今年度から、役場庁舎の増築部分に福祉保険課、地域包括支援センターが移転し、高齢者福祉の拠点として取り組んでいくこととなっております。また、平成30年度からの第7期介護事業計画策定に向けての経費を計上してございます。

議案第19号は、平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ1億94,227千円、前年度と比較いたしまして7,534千円、率にして4.04%の増加となっております。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因となっております。

議案第20号は、平成29年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

今年度は、業務の予定量といたしまして給水戸数を3,801戸、年間総給水量87万7,000m³を見込みまして、1日平均給水量は2,400m³を予定してございます。

収益的収支につきましては、事業収益1億40,442千円、対前年度比0.24%の減でございます。

事業費用は1億36,182千円、対前年度比1.22%の増加でございます。

資本的収支につきましては、資本的収入540千円、資本的支出は59,420千円を予定してございます。

主な事業といたしまして、田井浄水場ろ過器1・2号の修繕工事、西山配水池コンクリート製の天井部修繕工事を予定してございます。

議案第21号は、美浜町農業研修センターの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町農業研修センターの指定管理者につきまして、引き続き紀州日高農業協同組合を指定いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

現在ご活躍いただいております大谷恵氏におかれましては、任期が6月30日までとなっております。このたび、一身上の都合によりご辞退の意向が強く、後任に美浜町大字三尾1748番地の2、左留間清美氏をお願いしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見をお願いするものでございます。

大谷氏におかれましては、平成23年7月から2期6年の長きにわたりご尽力をいただきましたことを、この場をおかりして厚くお礼を申し上げたいと存じます。

以上、本定例会に提案いたしました議案21件、諮問1件につきまして一括して提案理由を申し上げました。

何とぞご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

先ほどですが、議案第21号で、美浜町農業研修センターの指定管理者の指定ということで、紀州日高農業協同組合をと申し上げました。これにつきまして、現在は紀州農業協同組合となっておりますので、この場をおかりいたしまして訂正させていただきます。

○議長（高野正君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前十時四十四分散会

再開は、15日午前9時です。

この後、10時55より会議室で全員協議会を開きます。

その終了後、各常任委員会を開きますのでよろしくお願い致します。